

政務活動報告書

令和7年2月5日

〔会派名：喜働 〕

代表者氏名	川合 滋	印	記録者氏名	幸松 孝太郎	印
研修者氏名	幸松 孝太郎				
研 修 日	令和7年2月2日（日） オンライン受講				
研 修 先	東京都千代田区 公益財団法人日本生産性本部セミナー室				
目 的	今回の研修では、政策サイクル推進地方議会フォーラムは、住民福祉の向上を目指した議会活動のあり方について、著名な大学教授2名の講演と西脇市議会前議長から実践報告等を聞いて学ぶことである。				

研修概要

(1) 開催要領

「政策サイクル推進地方議会フォーラム」公開セミナー「ミライの議員・議会のために
第2弾！——コミュニティと『地方議会からの政策サイクル』」

●開催趣旨

公益財団法人日本生産性本部では、「地方議会における政策サイクルと評価モデル研究会」を設け、「地方議会成熟度評価モデル」を開発。評価の実装化を通じて、地方議会におけるさらなる改革、住民福祉の向上策を支援してきた。

2024年の地方自治法改正では「指定地域共同活動団体制度」が創設され、コミュニティの変容、そして議会・議員とコミュニティの関係の変容が注目される。本セミナーでは、前回（2024年2月）に引き続き、議員のなり手や政策形成に密接にかかわるコミュニティのあり方や活性化、ミライの地方議会・議員のあり方、両者の関係などを展望したい。

●対象者：地方議会議員、議会事務局の職員ほか

●プログラム

・講演「バックキャスティングによる地方議会からの政策サイクル」

江藤俊昭（大正大学地域創生学部教授）

・講演「コミュニティ自治の変容とミライの地方議会・地方議員」

大杉 覚（東京都立大学法学部教授）

・実践報告「コミュニティと議会の関係—その現在地と展望」

林 晴信（兵庫県西脇市議会議員）

など

(2) 講演「バックキャスティングによる地方議会からの政策サイクル」(江藤氏)
議会からの政策サイクル＝議会改革の第二ステージの展開と論点

江藤氏の講演では、議会からの政策形成に関する到達点や課題について、多くの具体例とともに論じられた。



その主要なポイントを整理する。

1. 議会からの政策形成の到達点

政策形成における議会の役割が進化・深化しつつあると指摘し、特に下記市議会の取り組みを紹介した。

① 上越市議会、会津若松市議会、飯田市議会、奥州市議会

- ・政策立案に関するガイドラインを策定
- ・政策提言と政策立案を区別

② 会津若松市議会、飯田市議会

- ・監視から政策提言、成果の検証までを含む包括的な地域経営の視点を採用
- ・政策サイクルの手法を明確化

2. 政策サイクルの起点

政策形成のスタート地点として、以下の3つが挙げられた。

- ① 住民との意見交換（議会報告会、意見交換、市民フリースピーチなど）
- ② 議員からの提言（選挙公約、住民・後援会からの提言）
- ③ 前期からの申し送り・課題整理

これにより、住民の声が政策に反映されやすくなる。

3. 政策形成のエンジン

議会の政策形成を推進する要素として、以下の仕組みが紹介された。

課題調整会議・政策形成会議（上越市議会）、広報広聴委員会（会津若松市議会）、政策討論会・特別委員会（条例制定のための議論の場）

これらの仕組みによって、議会内部の議論の活性化が促進される。

4. 政策形成の道具

- ・研修・政務活動費の活用
- ・参考人招致・公聴会の実施
- ・陳情・請願の活用
- ・議選監査委員との連携（地方財政監査との協働）

特に、議選監査委員の活用については「守秘義務の限定」や「議会での説明の重要性」が論点として挙げられた。

5. もう一歩進んだ議会改革

- ・ネットワークの強化
- ・議会改革成熟度評価の導入

これらを通じて、より発展的な政策サイクルを確立することが求められている。

6. フォーラムとしての議会とDXの活用

①フォーラムとしての議会の意義

- ・議会本体が討議の場となるべき
- ・多様性を尊重した議論の場の確立
- ・対話・熟議・討議の明確な区別

②DX（デジタルトランスフォーメーション）による促進

- ・単なるICT活用にとどまらず、議会運営全体の改革を目指す。
- ・熟議型民主主義を支える情報基盤の整備。

感情に左右される世論よりも、熟議を通じた輿論の形成が民主主義の発展に資するとした。

7. コミュニティと議会

①従来の議会とコミュニティの関係

- ・かつては「口利き」や選出基盤としての機能が強かった。
- ・近年はコミュニティの衰退により、選出基盤の希薄化が進む。

②コミュニティの活性化に向けた議会の取り組み

- ・コミュニティの振興条例の制定（上越市議会、飯綱町議会）
- ・自治会・町内会、まちづくり委員会、地域運営組織等との連携。
- ・女性の自治会役員登用を進め、議員への道を拓く。

8. 新たな議会の条件整備

①基本的視点

- ・行政改革（効率性重視）と議会改革（地域民主主義）は異なる。
- ・議会改革の本質は住民自治の強化にある。

②具体的な改革案

- ・議員定数の適正化（討議空間の確保）
- ・議員報酬の見直し（活動量に応じた報酬設定）
- ・議会事務局の強化（アウトリーチ機能の充実）
- ・議会図書室の活用（公共図書館との連携強化）

9. 議会事務局改革

- ・議員の最も身近な支援者としての役割強化。
- ・「補佐の射程」を明確化（支援・協力・参加）。
- ・組織目標・使命の明確化、人事異動のルール化。

特に、日本生産性本部の「地方議会改革プロジェクト」では、「議会からの政策サイクル」に対応した事務局の在り方が提言されている。

10. まとめ

江藤氏の講演では、議会改革の次のステージとして、政策サイクルの確立と、それを支える仕組みの整備が強調された。

- ・住民との対話の重要性
- ・政策形成のプロセスの透明化
- ・DXを活用した議会の発展
- ・議会事務局の機能強化

これらを実践することで、より効果的な議会運営が可能となることが示された。

(3) 講演「コミュニティ自治の変容とミライの地方議会・地方議員」（大杉氏）

ミライの地方議会・地方議員とは

1. コミュニティ自治を取り巻く難題

コロナ禍の影響でコミュニティ活動が消極化する傾向が強まり、それに伴い活動の担い手不足が加速する懸念がある。こうした状況の中で、シビックプライド（＝当事者意識と誇り、愛着）を持って地域づくりに取り組む必要がある。また、新たな活動の芽生えと旧来のコミュニティとの接続が課題となっている。

2. 住民議会の役割と課題

住民議会の導入やコミュニティ投票・立候補の推進により、担い手不足や住民の消極姿勢の解消を目指す必要がある。地域の意見を提案し、活動状況を共有することで、地域の実情を反映する仕組みを作ることが求められる。また、若年世代を中心とした多世代・多分野の交流・連携を促進し、女性や若者の参加と活躍を支援する環境づくりが重要である。

3. 「目詰まり」問題の解消

人口減少や少子高齢化を言い訳にするのではなく、「人財の好循環」を阻害する要因を直視すべきである。全国市議会議長会が 2021 年に国へ提出した自治会・町内会等への財政支援や人材の発掘・育成支援に関する要望・提言は的確であり、各議会に求められる当事者意識の向上が必要である。

4. コミュニティ自治の構造転換

「担い手不足」以前に、若者・女性・社会的弱者の包摂を進め、「女性・若者のいない民主主義」を克服する必要がある。若年世代を軸に、多世代・多分野・多地域間での「人財の好循環」を形成し、「巻き込む」ではなく「誘い出す」アプローチを採用することが求められる。「対話 (open dialogue)」と「共創 (open innovation)」を通じて、参加・協働を再生する場づくりを進める。

5. 改正自治法への向き合い方

地方自治法第 260 条の 49 の改正により、市町村は地域の多様な主体との協力を強化することが求められる。指定地域共同活動団体制度の導入により、自治体が地域団体を支援する法的根拠が確立された。広島市の「広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例（仮称）」の事例は、自治体の取り組みの具体例として参考になる。

6. コミュニティ・ガバナンスと議会の関係

コミュニティと議会は「合わせ鏡」の関係にあり、政策と人材の両面で接続することが重要である。コミュニティと議会をブリッジする「人財の好循環」を形成し、議会の政策サイクルにコミュニティの声を反映させる「対話」と「共創」の環境を整備することが求められる。

7. まとめ

大杉氏の講演では、地方議会や地方議員が直面する課題として、コミュニティの衰退、担い手不足、住民の消極姿勢、人口減少などが挙げられた。その上で、若者・女性の包摂、多世代・多分野の交流、地域活動の再生を目指した新たなガバナンスの構築が求められることが強調された。特に、改正自治法を活用し、地域の主体的な活動を支援するための法整備が進められるべきであり、議会とコミュニティの接続を強化することが今後の地方自治における重要な課題である。

(4) 実践報告「コミュニティと議会の関係—その現在地と展望」(西脇市議会 林氏)

コミュニティと議会の接点

1. はじめに

議会と市民コミュニティとの関わりについて考察する。議会がどのように市民と接点を持ち、どのような課題を抱えているのか、また今後の展望について整理する。

2. 議会と市民の対話の場

2.1 議会と語ろう会(議会報告会)

議会報告会として、「議会と語ろう会」が実施されている。議長を除く議員 15 名が 5 班に分かれ、年間 20 自治会および市内の活動団体と 10~12 回程度の会合を開いている。

令和 5 年度からの変更点として、自治会対象を年間 40 に増加し、開催単位を自治会単位に統一した。対面式の講義形式ではなく、ワークショップスタイルでの開催へと変更し、より双方向的な対話を促進している。

2.2 常任委員会による課題懇談会

2 つの常任委員会（各 8 名）が、市内活動団体と特定課題について年間 8～10 回程度の意見交換会を実施。これにより、各種団体との連携を強化し、具体的な政策提言につなげている。

2.3 議員の地域参加

議員の中には、自治会役員や地域運営組織（LMO）、NPO の一員として活動している者も多い。こうした議員を通じて、地域の声を議会にフィードバックする機能があるが、行政窓口で止まってしまうことも課題として指摘されている。

3. 議会報告会の課題と対応策

3.1 議会報告会の課題

- ・参加者の顔ぶれが固定化し、年齢層の偏りがある。
- ・参加者の多くが行政や議員への不満を述べる場になりがちで、建設的な議論に発展しにくい。
- ・政策提案よりも要望やクレームが多く、議会としての役割が薄れる。

3.2 改善策

- ・参加者を待つのではなく、ターゲット層（PTA、消防団、青年会議所、子育てママグループなど）のいる場所へ議員が出向く。
- ・議会報告会を対面式からワークショップ形式に転換し、より参加型の手法を導入する。
- ・クレームや要望も貴重な意見として捉え、課題抽出の機会とする。

4. 令和 6 年度における具体的な取り組み

4.1 予算審査と議会運営

令和 6 年度の予算審査では、賛成 14・反対 1 で可決された。特に、全国で約 3 割の自治体が実施している小中学校の給食費無償化についても議会で議論した。

4.2 各委員会の取り組み

・総務産業常任委員会

土地利用計画（区域区分廃止問題）に関する視察、地区からのまちづくり事業、空家等対策推進事業
産地人材育成支援事業

・文教民生常任委員会

消防団の今後のあり方について議論、多文化共生サポート事業、「はればれ教室」事業

・議会運営委員会

議会基本条例の検証、議会 DX（デジタル化）推進

4.3 課題懇談会の実績

消防団、連合区長会、地域自治協議会、まちづくり協議会など、様々な団体と課題懇談会を開催。これにより、具体的な政策提言の機会が増え、議会と市民の接点が強化されている。

5. 具体的な事例：消防団のあり方

背景は、10 年以上前から、消防団のなり手不足や団員の高齢化が問題視されていた。そこで、議会では行政に対して再編の必要性を提起していたが、具体的な対応は進んでいなかった。

令和 5 年度の取り組みは、消防団と議会と語ろう会を 7 つの分団で実施。「いつになったら辞められるのか」「家族を犠牲にしてまで活動する必要があるのか」などの不満が多数寄せられた。

令和6年度の取り組みは、連合区長会と文教民生常任委員会で課題懇談会を開催。各区長会と各消防分団との話し合いの場を設定。議員はコーディネーターやサポーターとして支援。消防団の再編に向けた協議が進行中。

6. 住民自治の基盤としての議会

議会は住民自治のプラットフォームであり、多様な意見を集約し、政策に反映する役割を担っている。議会は、市民の要望を行政に伝えるだけでなく、議会自らが課題を掘り下げ、具体的な政策提言を行うことで、より効果的な住民自治の実現が可能となる。

7. まとめ

林氏は、議会と市民の接点に焦点を当て、議会報告会や課題懇談会の実態、議会の役割、そして具体的な取り組みについて講演した。今後も、議会が市民と共に課題を解決し、住民自治の基盤として機能することが求められると、最後に“議会は多様性の塊です その議会ごとに色んな解決策はあろうかと思います 「議会は市民の中にある」ことを、全議員で意識共有することが大事なのではないでしょうか”と締めくくった。

(5) 所感

議会改革の政策サイクルは、単なる制度改正に留まらず、政策形成のプロセスを重視し、持続的な改善を目指すものであった。特に印象的だったのは、「議会が単なる意思決定機関ではなく、政策の立案・評価・検証の主体として機能すべき」という視点である。

また、市民との関係性を重視し、議会が政策課題をどのように発見し、市民の声をどのように反映して具体的な政策につなげるのかについて、実例を交えた説明があった点も有益であった。

江藤氏は、自治体議会が市民との対話をどのように深め、地域課題の解決につなげるかについて述べた。特に次の3点が重要であると指摘している。

1. 「開かれた議会」の実現：傍聴の促進や、市民と対話する場の創出。
2. デジタル技術の活用：オンラインでの意見交換やデータを活用した政策立案。
3. 住民自治との接点：自治会やNPOなどの地域組織と連携し、議会が地域課題のハブとなること。

中でも、「議会が地域課題の発見・共有の場となることの重要性」が印象的であった。議会が市民の声を政策に反映するためには、市民がアクセスしやすく、意見を伝えやすい仕組みを整えることが不可欠である。

また、大杉氏は、議会改革を進める上での課題として次の3点を指摘した。

1. 政策形成機能の強化：行政の提案を審査するだけでなく、議会自らが政策提案を行う重要性。
2. 市民との協働：議会だけで完結するのではなく、市民との対話を通じた政策形成の必要性。
3. 評価とフィードバックの仕組み：施策の成果を測定し、次の政策サイクルへ活かす仕組み。

このまとめを受けて、議会の役割が「チェック機関」から「政策創造機関」へと移行していく必要性を改めて実感した。特に、単発の改革で終わらせず、政策サイクルとして機能させる仕組みづくりが鍵になると痛感した。

今回の研修を通じて、議会改革の本質は単なる制度変更ではなく、市民との対話や協働を基本に据え、それを政策形成につなげることにありと再認識した。議会の役割を「行政の監視機関」から「政策形成の主体」へと変革し、持続的な改善を続けることが求められる。

地域社会との連携を深めることで、より実効性のある政策が生まれる可能性を強く感じた。今後は、こうした視点を基に具体的な施策を提案していきたい。

以上